

オープンに対する基本的な考え方

(これまで)  
 ・よりよい開園内容を見据え、これまで実施してきた『シナリオ型公園づくりにおける、さらなる効果検証のための開放』と位置付け  
 ※将来的には、都市公園法による開設を行う



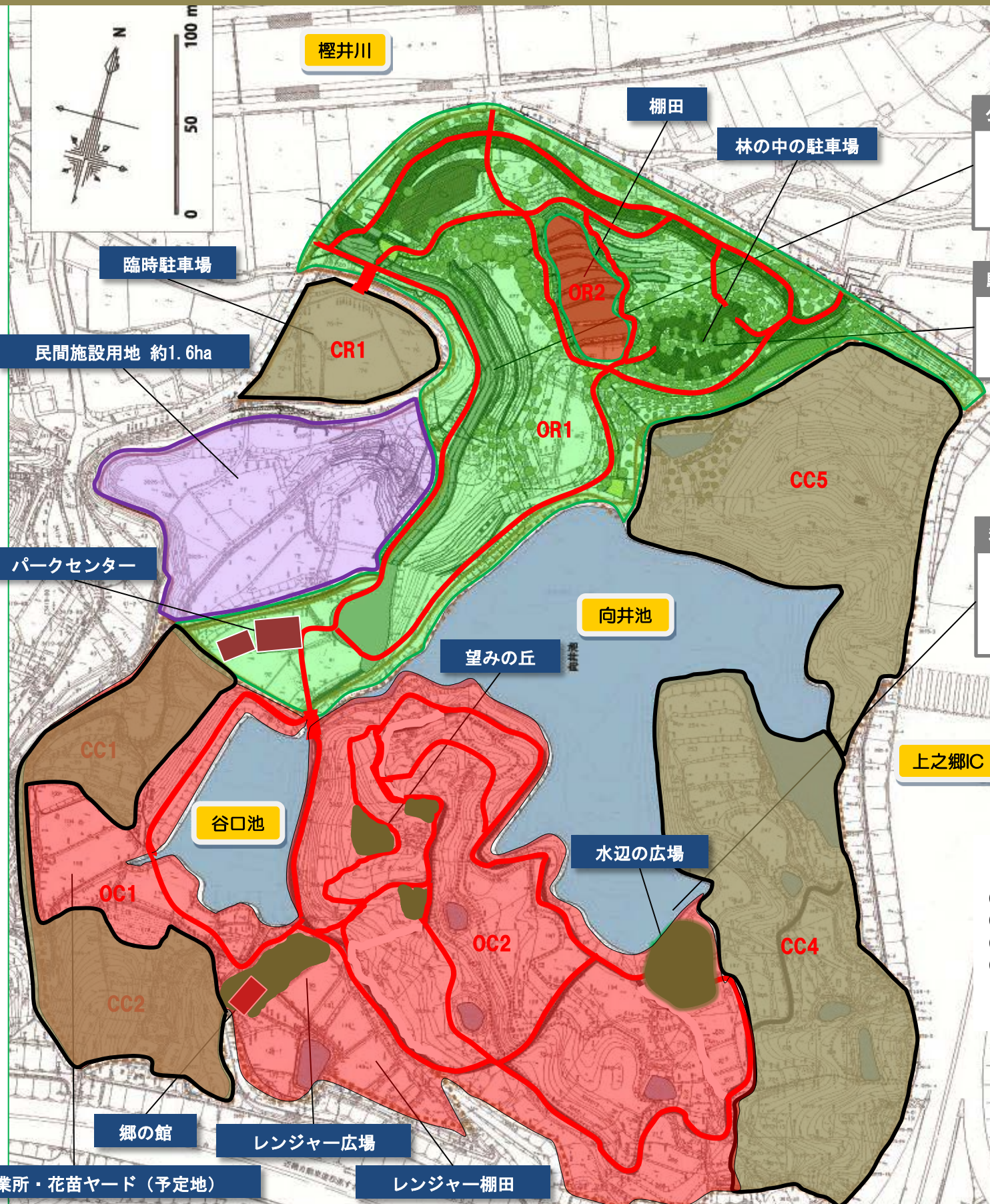
(H26時点の考え方)  
 ・行政の管理者としての権限を明確にするため、図示する区域について、都市公園法による開設を行う。  
 ・ただし、シナリオ型公園づくりにおけるPDCAの考え方は変わらず。

内容

(これまで)  
 ○区域：園路及び広場を自由利用  
 上記、以外を「利用調整ゾーン」とし、保全区域、パーククラブ活動区域などをサイン等にて随時、制限  
 ○時間：開設は9～17時を原則 夜間は閉鎖  
 ※園内放送、巡視による追い出し  
 ※公園出入り口における車両出入り口の閉鎖  
 ※園内照明の消灯



(追記)  
 特に、コラボレーション区域については、一体的な施設ととらえ、一般の人が入園する場合は必ず、パークセンターを經由してもらい、自己責任に基づく行動をとっていただけるよう、窓口にて、公園の主旨や園内の安全性について説明を行う。



**公園進入路**  
 ・民間施設用地をふまえ、泉佐野市が表面管理を実施  
 ・民活区域の進捗状況に応じ、夜間開設を検討

**駐車場**  
 ・全域開設時には有料化について検討するが、当面は無料とする。

**利用の制限**  
 ・利用制限区域については、むやみにフェンス等で閉鎖せず動線上の看板による啓発のみとする

OR…リーディング区域の開設区域  
 OC…コラボレーション区域の開設区域  
 CR…リーディング区域の未開設区域  
 CC…コラボレーション区域の未開設区域

